

令和元年 8 月
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会
定例会会議録

令和元年 8 月 22 日 開会
令和元年 8 月 22 日 閉会

令和元年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会会議録

午前10時00分 開議

議事日程

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

- 第3. 議案第10号 令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第11号 令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第12号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険条例の一部改正について
- 議案第13号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第14号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビの広告放送に関する条例の一部改正について
- 認定第1号 平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 報告第1号 平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

(提案理由説明 理事長)

(審査結果報告 代表監査委員)

(休憩) 全員協議会開催 議案等細部説明

(再開) 質疑

第4. 一般質問

第5. 討論・表決(議案第10号から認定第3号まで)

第6. 議会運営に関する調査について(委員長報告・質疑・表決)

本日の出席議員（9人）

1番 辻 泰久 君
3番 中村 裕一 君
5番 佐藤 一仁 君
7番 井田 義孝 君
9番 水野 仁士 君

2番 辻 靖雄 君
4番 柴沢 太郎 君
6番 野島 浩 君
8番 加藤 好進 君

説明のため出席した者

理事長	笹島 春人 君	副理事長	大野 久芳 君
副理事長	笹原 靖直 君	監査委員	八木 正則 君
事務局長	真岩 芳宣 君	総務課長	佐々木 隆一 君
主幹・管理係長	島瀬 佳子 君	主幹・庶務係長	本多 裕 君
課長補佐・認定係長	木本 志津 君	課長補佐・ケーブルテレビ係長	徳永 賢二 君
給付係長	久野木 利佳 君		

職務のため出席した者

黒部市福祉課長	平野 孝英 君	黒部市企画政策課長	島田 恭宏 君
入善町保険福祉課主幹	小路 知子 君	入善町企画財政課参事	竹島 秀浩 君
朝日町健康課長	中島 優一 君	朝日町総務政策課長	谷口 保則 君

○議長（加藤 好進君）皆様、おはようございます。さて、水田では稲穂が一斉に頭を垂れ、実りの秋が大変楽しみになってまいりました。体調管理とともに、水田の管理をしっかり行い、豊作の秋を迎えたいものであります。

本日、8月定例会が招集されましたところ、ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しましたので、これより令和元年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。会議規則第19条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配付しましたとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（加藤 好進君）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「4番 柴沢 太郎君」、「5番 佐藤 一仁君」以上2名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（加藤 好進君）日程第2、「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日8月22日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認め、会期は「1日間」と決定いたします。

「議案第10号から報告第1号」

○議長（加藤 好進君）日程第3、「議案第10号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から「議案第14号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビの広告放送に関する条例の一部改正についてまでの議案5件及び「認定第1号」平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定についてから「認定第3号」平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの認定3件、「報告第1号」平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての報告1件、以上9件を一括議題といたします。

理事長より提案理由の説明を求めます。理事長「笹島 春人君」

（提案理由説明）

○理事長（笹島 春人君）皆様、おはようございます。お盆も過ぎまして、比較的不安定な天候が続いておりますけれども、土砂災害あるいは洪水などで住民の生活に影響が無いようお願いしておりますところでございます。

本日ここに、令和元年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、本組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対しまして、深く敬意を表する次第であります。また、平素より、当組合の運営と発展にご尽力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の取り組みについて概要を申し上げます。

まず、介護保険事業についてであります。本年3月末の管内総人口は78,034人で、前年同期と比べ722人、率にして0.9%の減少、うち65歳以上の第1号被保険者数は26,571人で、前年同期と比べ18人の増加となり、高齢化率は0.4ポイント高い34.1%となっております。

また、同じく本年3月末の要介護認定者数は4,968人となり、前年同期と比べ96人の増加で、第1号被保険者数に占める割合、いわゆる認定者の発生率は、第2号の認定者も含めて18.7%となっております。

一方、施設の整備につきましては、第7期介護保険事業計画2年目となる本年において、地域密着型サービス事業者の再公募を行ったところ、いくつかの応募があったところであり、管内地域住民の介護福祉向上のためにも、サービス事業所の選定及び整備に向け、構成市町と共に注力をしてまいりたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本年3月末のケーブルテレビ加入世帯数は22,866世帯で、加入率は81.9%であります。昨年3月末と比べますと18世帯の増加、加入率は0.1ポイント高くなっております。加入の内訳は、エコノミーコースが17,487世帯・加入率は62.6%、B Sデジタルコースが1,151世帯・加入率4.1%、そして多チャンネルコースが4,228世帯・加入率は15.1%となっております。エコノミーコースの増加により、加入世帯数は増加傾向にありますが、多チャンネルコースの減少により、使用料収入が伸び悩むという状況が続いております。

また、昨年12月定例会にて、指定の議決を賜りました指定管理者による放送センターの運営が、本年4月1日より始まっております。民間のノウハウ活用といった指定管理のメリットを十分に生かし、より魅力的なケーブルテレビ事業になるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本日提出いたしております議案についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第10号は、「令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ1億3,265万7千円を追加し、補正後の予算総額を85億1,648万円とするものであります。補正の内訳は、平成30年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算に係る国・県等への返還金、並びに今回新設されます保健福祉事業に伴う、構成市町への事業委託料の計上であり、補正に要します財源は、国庫支出金及び繰越金をもって充当するものであります。

議案第11号は、「令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ4,729万円を追加し、補正後の予算総額を5億6,222万6千円とするものであります。補正の内訳は、ケーブルテレビ施設及び設備整備基金への積立金の計上であり、補正に要します財源は、前年度決算に伴う剰余金の

繰越金であります。

続きまして、条例関係の議案について申し上げます。

議案第 12 号は、「介護保険条例」の一部改正であり、保健福祉事業を新たに、組合として取り組むための所要の改正を行うものであります。

また、議案第 13 号は、「ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例」の一部改正。

議案第 14 号は、「ケーブルテレビの広告放送に関する条例」の一部改正であり、共に、本年 10 月の消費税引き上げに合わせて、それぞれの料金の改定を行うものであります。

次に、認定第 1 号ですが、「平成 30 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。平成 30 年度一般会計の決算額は、歳入総額 2 億 1,684 万 9,518 円、歳出総額 1 億 9,139 万 2,871 円となり、歳入から歳出を差し引いた実質収支で 2,545 万 6,647 円の黒字決算でありました。

認定第 2 号は、「平成 30 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。平成 30 年度介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額 86 億 2,640 万 7,113 円、歳出総額 77 億 2,790 万 5,038 円となり、そのうち保険給付費は 72 億 2,087 万 3,294 円で歳出総額の 93.4%を占めております。歳入から歳出を差し引いた実質収支で 8 億 9,850 万 2,075 円の黒字決算でありました。

認定第 3 号は、「平成 30 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 C A T V 事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。平成 30 年度 C A T V 事業特別会計の決算額は、歳入総額 6 億 3,752 万 5,535 円、歳出総額 5 億 8,493 万 2,880 円となり、繰越明許費繰越額 30 万 3,000 円を差し引いた実質収支で 5,228 万 9,655 円の黒字決算であり、3 会計合わせて、監査委員の意見を付けて認定をお願いするものであります。

次に、報告第 1 号「平成 30 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 C A T V 事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。これは、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、平成 30 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 C A T V 事業特別会計繰越明許費繰越計算書を報告するものであります。

以上、本日提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明を申し上げます。

何卒、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○議長（加藤 好進君）次に、「認定第 1 号」から「認定第 3 号」までについて、監査委員の審査結果を求めます。代表監査委員「八木 正則君」

○代表監査委員（八木 正則君）去る 7 月 10 日、平成 30 年度一般会計、介護保険事業特別会計及び C A T V 事業特別会計歳入歳出決算の審査を柴沢委員とともにいたしましたので、その所見を報告いたします。

決算審査にあたっては、予算執行が適正に行われたか、関係諸帳簿が整備され、かつ正確に処理されているかを主眼に審査をいたしました。審査の結果につきましては、決算審査意見書に記載いたしましたのですが、その概要について説明させていただきます。

まず、一般会計の決算状況ですが、歳入総額が、2 億 1,684 万 9,518 円、歳出総額が、1 億 9,139

万2,871円であり、歳入歳出差引額は2,545万6,647円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。

歳出の概要を申し上げますと、歳出全体の96.3%を占める総務費は、派遣職員の人件費負担金、組合運営費、電算管理費、介護認定審査会費、計画策定委員会費及び給付事務費等であり、決算額は約1億8,437万円となり、第7期介護保険事業計画策定関連業務が完了したこと等により、前年度に比べ約660万円の減少となっております。

一方、歳入は、構成市町からの組合分担金が歳入全体の86.8%を占めており、決算額は約1億8,830万円となり、前年度に比べ約502万円の増加となっております。その他、大きな増減があったものとしては、繰越金が前年度より約633万円少ない約1,923万円となっております。

次に、介護保険事業特別会計の決算状況ですが、歳入総額が、86億2,640万7,113円、歳出総額が、77億2,790万5,038円であり、歳入歳出差引額は8億9,850万2,075円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。

歳出の概要を申し上げますと、保険給付費の決算額は、約72億2,087万円で予算執行率は93.9%、歳出総額に占める割合は93.4%であり、前年度支出額と比べ約8,503万円、率では1.2%の増加となっております。保険給付費の主な内訳は、居宅サービスが約38億6,027万円、前年度に比べ約1億3,195万円、率では3.5%の増加となっております。また、施設サービスは約29億5,526万円、前年度に比べ約4,446万円、率では1.5%の減少となっております。

地域支援事業は、主に要介護状態に至る前の高齢者への介護サービス提供や高齢者が地域で自立した生活を継続するための支援を行うもので、その決算額は約4億2,633万円となっており、介護予防事業のサービス利用者が増加したことなどにより、前年度から比べますと約133万円の増加となっております。その他の歳出では、前年度の保険給付費等の精算返還金が約7,855万円、保険料過誤納金還付金約203万円となっております。

一方、歳入の介護保険料は、前年度よりも約871万円増の約18億6,090万円となっております。保険料の収納率は、全体で、前年度と比べ0.07%増の99.03%となり、高い水準を維持していると思われま。今後も「みんなで支え合う」介護保険の理念に基づき、保険料を公平に負担する義務を担っていることを被保険者に理解していただく努力をし、収納率の維持向上に努めていただきたいと思います。

次に、CATV事業特別会計の決算状況ですが、歳入総額が、6億3,752万5,535円、歳出総額が、5億8,493万2,880円であり、歳入歳出差引額は5,259万2,655円で実質収支は黒字となり、明許繰越303,000円を含み、そのまま翌年度へ繰越しております。

歳出の概要を申し上げますと、決算額はCATV費のみのため、歳出総額と同額であり、歳出総額に占める割合は100%、予算執行率は90.0%となっており、前年度支出額と比べますと、約4,952万円、率では9.2%の増加となっております。

CATV費の主な内訳は、修繕料・光熱水費などの需用費が約1億1,588万円、前年度に比べ約2,589万円、率では28.8%の増加となっております。また、施設保守管理・番組制作などの委託料が約1億2,586万円、前年度に比べ約2,235万円、率では21.6%の増加、番組購入料・機器リース料などの使用料及び賃借料が約1億8,991万円、前年度に比べ約555万円、率では3.0%の増加、積立金は、CATV施設及び設備整備基金積立金であり、約9,148万円、前年度に比べ約1,400万円、率では18.1%の増加となっております。

一方、歳入のCATV使用料は、前年度よりも約401万円減の約4億2,866万円となっております。

す。CATV使用料の収納率は、98.64%で高い水準だと思われませんが、560万円を超える収入未済額が残っており、昨年度と比べると増加傾向にあり、徴収体制の強化が求められます。今後も、滞納に至る生活実態をしっかりと見極め、その把握に努め、収入未済額が増加しないよう取り組んでいただきたいと思います。

審査の詳細につきましては、お手元の「審査意見書」に記載したとおりであり、予算執行は、関係書類も整備され、適正に処理されているものと認められました。

最後に、それぞれの事業に対して、望むことを申し上げ、終わりたいと思います。

まず、介護保険事業ですが、入所施設の利用制限や地域密着型サービスの施設整備が進まない現状が続いております。その背景として、介護職員の確保が困難といった深刻な状況があることから、介護人材の確保に向けて、組合独自の支援制度の周知はもちろんのこと、さらなる介護職員の処遇改善に向け、国県等に積極的に働きかけるなど、引き続き努力を続けていただくと共に、第7期介護保険事業計画の基本方針である「介護予防と地域包括ケアシステムの深化・推進」、「より一層の介護サービスの充実及び負担と給付の適正化」について着実に取り組んでいただき、地域住民の福祉向上に努められることを望みます。

次に、新川広域圏事務組合から事業移管されて3年目となるCATV事業についてですが、ケーブルテレビ全体の契約者数は増加しているものの、利益率の高い多チャンネルコースの契約者が減少し、収益増には結びついていない状況にあります。この多チャンネルコースの減少については、時代の変化など様々な要因が考えられますが、今後は、時代のニーズに対応し、魅力をより高め、求められる多チャンネルコースを構築していくことが求められます。

また、開局から16年が経過し、ケーブル幹線網が更新時期を迎えることから、採算性を考慮した収支計画のもと、具体的なスケジュールを考える時期に来ているのではないかと感じております。

本年4月1日より、指定管理制度が導入されました。指定管理のメリットである「民間ノウハウの活用」「コスト削減」「安定的な経営」を生かし、構成市町とも緊密に連携協力しながら適切に対応されることを望みます。

以上、簡単ではございますが決算審査の報告とさせていただきます。

○議長（加藤 好進君） それでは、議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

午前10時26分 休憩

午前10時47分 再開

「再開」

○議長（加藤 好進君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

「一般質問」

○議長（加藤 好進君） 日程第4、「一般質問」を行います。通告者は「井田 義孝君」1名であります。

発言を許可いたします。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君） 私は大きく3点について質問いたします。

まず、介護職員不足と確保についてです。先日9日の全員協議会で、7期計画で募集している施設整備の内、3つの事業所の応募があったと報告されました。嬉しいことではありますが、一方で入善町の舟見寿楽苑では、ショートステイ40床全部が職員不足で休止になるなど、職員が確保できるのか不安が残ります。そこで、お聞きします。管内で現在、休床中のベットは何床で、今回6月に再公募で応募のあった3事業所も含め、稼働させるには、それぞれ何人の職員確保が必要なのか教えてください。

1泊から30日まで一時入所をするショートステイは、在宅で生活する要介護高齢者の介護者・家族との都合の折り合いや本人の体調管理などで重要な役割を果たしています。入居施設が大きく不足している中で、在宅介護を支えるには無くてはならないサービスです。ショートステイの受け入れ停止で本当に困っているという切実な悩みが家族から寄せられています。管内で、第6期当初からみて、廃止、休床等によるショートステイの増減は何床か。また、ショートステイのニーズを受け止める一時預かりのサービスには他にどのようなものがあるのか教えてください。

今回示されている平成30年度決算によれば、実質収支額は9億円の黒字、前年度からの繰り越しや精算を計算に入れても、30年度だけで1億2千万円以上もの保険料剰余金が余っています。これは、収入で予算より3億8千万円以上の増、歳出で5億1千万円以上の減となったためです。収入では保険料は増収、一方、歳出は予想どおり施設整備が進まず、職員不足による施設の利用制限などで、給付が大きく減って恒常的な黒字体質となっています。年金生活者や要介護者からも保険料を徴収して事業を運営している組合が、こんなに黒字を出していいのですか。せめて、剰余金を使って職員待遇の抜本的改善制度を設け、職員を確保し、7期計画に責任を果たすべきではないですか。以上で質問を終わります。

○議長（加藤 好進君） それでは、答弁を求めます。はい。「総務課長 佐々木 隆一君」

○総務課長（佐々木 隆一君） それでは、1つ目の項目「介護職員不足、確保について」にお答えします。現時点で職員不足等により利用を制限しているベット数につきましては、特別養護老人ホーム及び老人保健施設で44床、特別養護老人ホームにおける短期入所生活介護で30床程度の計74床程度となっており、平成31年2月議会でお答えした数値からは変わっておりません。また、利用制限を解消するために必要な介護職員数を各施設に問い合わせましたところ、介護職員や看護職員など35名程度の人材確保が必要との回答を得ております。

次に、本年6月に行いました地域密着型サービス事業者の再公募において、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の開設を希望した事業所が事業を開始するために必要な介護職員数ですが、定員9名の1ユニットあたり、常勤換算で最低6名の職員が必要なため、3事業所5ユニットでは30名程度の職員の確保が必要となります。

次に、2つ目の項目「不足しているショートステイのニーズへの対応は」についてお答えします。まず、管内のショートステイのベット数を第6期介護保険事業計画当初と現時点とで比較しますと、第6期の当初は、特別養護老人ホームや老人保健施設など9施設150床と5施設での空床利用となっておりましたが、現在は9施設145床と7施設での空床利用となっております。ベット数では5床減ったものの、空床利用が可能な施設については2施設増えております。しかしながら、先程の答弁にもございましたが、特別養護老人ホームにおける短期入所生活介護で、利用制限を行っているベット数が30床となっております。

このような状況の中、管内におけるショートステイのニーズを受け止める一時預かりのサービスとしましては、実績は少ないものの認知症対応型共同生活介護事業所における空床利用、また、通い、訪問、泊まりなどを組み合わせたサービスを利用することが可能な小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護がございます。

○議長（加藤 好進君）はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）続きまして、3つ目の項目であります「30年度決算にみられる実質収支黒字と保険料剰余金をどうするつもりか」についてお答えをいたします。

まず、決算の状況であります。議員ご承知のとおり、平成30年度介護保険事業特別会計の決算における実質収支額は、約9億円の黒字。実質繰越額や交付金等精算額を差し引いた単年度収支もプラスとなっており、1億2千3百万円あまり、対予算1.5パーセントの剰余金が生じております。しかしながら、第6期事業計画期間中と比較しますと、年度毎に生じる剰余金は減額傾向となっております。

一方、我が国における高齢者人口の将来展望では、2025年までは急増し、その後は、増加が緩やかになると見込まれておりますが、介護サービスを必要とする人口は増加し、それにあわせて給付費も増加することが予想されております。

この状況を踏まえ、当組合といたしましては、管内1市2町の住民の皆様が、必要とされる介護サービスを受けながら、安心して暮らし続けるために、また、利用者負担を抑えつつ必要なサービスを提供していくために、保険料剰余金は、第8期以降の計画策定における保険料に充当してまいるとともに、特別給付の実施等による有効活用を図ってまいりたいと考えておるところであります。

また、議員ご指摘の介護職員の確保につきましては、介護保険制度が高齢者の暮らしを支える社会保障制度の中核として機能し、持続可能な制度とするためには、喫緊の課題であると捉えており、構成市町の取組みを補完するかたちで、棲み分けを図りながら、介護職のキャリアアップやイメージアップなどを積極的に行ってまいります。

しかしながら、職員待遇の抜本的改善ということになりますと、当組合単独での取組みではなく、国の責務において行うべきものと考えており、本年10月から実施される「介護職員等特定処遇改善加算」の動向を見極め、必要とされる処遇改善などについては、引き続き、構成市町や関係団体と共に、国・県に働きかけてまいりたいと考えておるところであります。

「再質問」

○議長（加藤 好進君）それでは、再質問を受けます。「井田 義孝君」

○7番(井田 義孝君) 最初の職員不足に関しては、これは結構大変だなという数字が示されました。現在、ショートと特養、老健含めて74床も空いているということで、そこを稼働させるためだけに35名もの職員が必要。組合に聞いても中々分かりづらいかもかもしれませんが、既存のところでは空床になっているところは、様々な形で職員を募集して、空床を埋める努力をしておられると思います。空いていけば空いているだけ施設にとっては減収になります。特養などは、1ベット1日1万円、1月空いていけば30万円損すると俗に言われています。そこで、各施設等で職員確保のためのどのような取組みをしておられるのか、組合で掴んでいるものがあれば教えてください。

○議長(加藤 好進君) はい。「佐々木総務課長」

○総務課長(佐々木 隆一君) 全て把握しているわけではありませんが、人材募集のイベントなどへ積極的に参加している事業所もございます。直近では、先日、入善町で行われた人材マッチングフェアでは、入善町から5つの福祉事業所がブースを設けておりました。その時は、私も現場を見に行かせていただきまして、例年、中々来訪者がいないけれども、今回はありましたという声も聞いております。それ以外にも、日頃からインターネット上での職員募集も行われております。

○議長(加藤 好進君) はい。「井田 義孝君」

○7番(井田 義孝君) 私も元々は介護の職場出身でありまして、先日も、労働組合の職員の方と懇談をしてきました。現場から介護職場が崩壊していくという状況で、労働組合のベテランの方達も軒並み退職してしまっている状況です。このような状況の中で、新しい事業所が名乗りを挙げてくださるのは大変ありがたいことではありますが、先程の答弁では、3つの事業所でも新たに30名職員が必要な見通しであるということでした。これに関しては、名乗りを挙げた事業所の方々が自分達で一生懸命募集をされると思います。ただ、ここで私が言いたいのは、介護職の業界というのは意外と狭いものでして、業界で働いている人同士で、情報が流通します。この事業所はボーナスも多いといったことですか、この事業所ならもっとやりがいを持って働けるといったような情報が職員間で回ります。何が言いたいかというと、今でさえ既存のところでは35名足りないと言っているのに、新しく手を挙げたところで30名募集して、職員の取り合いになってしまうのではないかとということです。現在、頑張っ続けておられる既存の施設からさらに職員が流出することになってしまうのではないかとこの不安が大変あります。既存のところと新しく手を挙げたところを含めて、職員を確保していけるような前向きな展望は見えているのでしょうか。

○議長(加藤 好進君) はい。「佐々木総務課長」

○総務課長(佐々木 隆一君) 前向きな展望は見えているのかということですが、正直に申しまして、見えてはいないと思います。そんな中、組合の新たな取組みとして、人材発掘に取組みたいと考えております。今年度は、9月以降になりますが、これから就労を考えている学生の方やこれから就労する方をお持ちの保護者の方に介護職もいいなと思っていただけるようなイメージアップの映像をケーブルテレビと組合のホームページにもアップして放送する予定でおります。

また、今ほど、職員の取り合いのなるのではないかとおっしゃいましたが、それはこちらとしても懸

念していることでもあります。しかし、幸いにも今回応募のあったところは、高岡市など管外で事業を展開している事業所でありまして、呉東と呉西では人の集まり方の違いというものもあると思いますので、取り合いにならないよう上手く職員を確保してほしいと思っております。

○議長（加藤 好進君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）人材の育成は大変だということでは共通の認識だと思います。取り合いではなくて、育てていけるようになってほしいと私も思っております。2つ目のショートステイの件で確認しますが、最初の答弁で老健、特養 150 床と5つの施設での空床利用とおっしゃいました。空床利用というのは、ショートステイという枠に入っていなくても、空床になっているところを一時的にショートステイのように使えるというようことだったと思いますが、それでよろしいですか。

○議長（加藤 好進君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）そのとおりです。

○議長（加藤 好進君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）これも確認にしかありませんが、代替利用ということで、グループホームの空き部屋あるいは小規模多機能で実績は少ないがあるという答弁でした。この実績は分かりますか。

○議長（加藤 好進君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）昨年度の実績で申し上げますと、グループホームのところでは5泊程度で、今年度はまだ実績はありません。小規模多機能の方は30名程度の定員を確保しているということでした。

○議長（加藤 好進君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）小規模多機能の方は、定員は確保していたが、実績はなかったということですね。ショートステイに関しては、非常に困っている方が多いということをおっしゃっていただければと思います。根本的には、職員不足であるということは、先程言われたとおりであります。

最後に決算のことですが、必要な介護を提供して、これ以上負担を増やさないために、8期以降有効活用していくと理事長はおっしゃいました。7期もそういう理由で保険料が上がらなかったわけですね。こんなに黒字を出していたら、保険料は上げられないです。これで保険料を上げたなら、入る施設も無いのに保険料だけ上げるのかということをおっしゃっていただければと思います。私のように実際介護の仕事をしてきた者から言わせると、事実と違うくらい介護の仕事は大変な仕事だというイメージばかり先行してい

るのが現実です。なので、良い仕事だというイメージアップは大いにやっていただきたい。しかし、それでも職員が集まらない最大の原因は、待遇が悪いからだということは議会でも繰り返し申し上げてきたところです。国や県に働きかけていくのも大事なことです。この秋に消費税増税とセットで出されてきている、10年以上勤めた職員に年8万円あげましょうという国の制度は、全国の介護現場では絵に描いた餅だと、8万円なんて毛頭もらえないという話になっています。なぜなら、1人8万円渡しなさいという決まりはどこにもないからです。施設に人数分まとめてお金が入ります。そうすると、施設が潰れかかっている状況の中、右から左へ全部職員に渡すことでできる施設とできない施設が出てきます。

もう1つ申し上げておきます。前回の議会から本日までの間に、新潟県の柏崎市で市の予算を独自に使って介護職の夜勤手当に上乘せ補助をするという制度を始めました。2月の議会でも、岐阜県の高山市や北海道の例も挙げました。各市町単独でもこれだけのことができます。こんなにも剰余金を持っている組合として、働くなら新川地域だぞという注目を集め、リードしていくような待遇改善策を打ち出していくべきだと思います。もう既に、介護職員の処遇改善策というのは、長いこと頑張った職員が辞めていかないように、この仕事をして生活ができるようにという最低生活保障のレベルになってきているわけです。現在運営していた施設が運営できなくなっていっているという現実きちんと目を向けて待遇改善の施策と取るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤 好進君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）全国的に見ると、確かに独自の補助を行っているところがあります。当組合管内におきましても、今ほど話がありましたように、定着してもらおうということで、市町で独自の支援を行っており、そういった取組みが強化されてきていると感じております。それから、剰余金があるのなら、それを使ってそういうことをすればどうかということですが、そもそも余っているお金というのは保険料でございまして、保険料は介護保険事業に使うべきものと法に明記されております。当然、我々もそうであるべきだと考えておりますし、国や県にも確認しましたところ、同じ見解でしたし、剰余金については、次期の保険料に充当するべきだろうという回答を得ております。ですから、我々としても、剰余金については8期以降の保険料の上昇抑制のために活用していきたいと考えております。また、事業への活用という意味においては、特別給付という形で住民の方に還元するといったような方法も今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（加藤 好進君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）7期計画で整備すべき事業所が11あり、その内、この間は3つ応募があって、全部で5つになったと聞いております。是非、職員確保に努めていただいて、7期の整備計画に責任を果たせるように頑張っていたきたいと申し上げまして、質問を終わります。

○議長（加藤 好進君）以上で一般質問を終了いたします。

討論・表決「議案第10号から認定第3号」

○議長（加藤 好進君）次に、日程第5、「議案第10号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から「議案第14号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビの広告放送に関する条例の一部改正についてまでの議案5件及び「認定第1号」平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定についてから「認定第3号」平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの3件、以上8件を一括議題といたします。

はじめに討論を行います。討論はございませんか。はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）私は、「議案第13号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、「議案第14号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビの広告放送に関する条例の一部改正について、「認定第2号」平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、反対の立場から意見を述べます。

政府が5月に発表した3月の景気動向指数は、6年2ヶ月ぶりに悪化となり、6月7日に発表された4月の指数も悪化でした。政府は緩やかな回復傾向と言っていますが、安倍政権のもとで、労働者全体の実質賃金は年間18万円減り、2人以上世帯の家計消費は年間21万円減っています。各種世論調査でも、10月に消費税を上げるべきではないという意見が多数を占めています。国民の実感として、景気も住民生活も改善していないのは明らかです。ここで消費税を引き上げれば、さらにデフレが進み、景気が悪化し、住民生活も中小企業の経営も成り立たなくなってしまいます。経済を壊す百害あって一利無し消費税増税は止めるべきだと考えます。今回の条例改正は、消費税増税によって生活困難に陥りかねない住民に、準公共サービスともいえる組合の事業が更なる負担増を求めるものであり、賛成できません。

「認定第2号」平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、国による平成30年度の介護保険法改定は、全国各地で深刻となっている介護の要望に全く応えるものではなく、正に制度あって介護無し、介護崩壊を招きかねない内容でした。年収340万円以上の方の3割負担の導入、地域包括ケアシステムの導入による責任の地域への押し付け、公的責任の後退、共生型サービスの導入を口実とした施設基準の大幅緩和による基準の後退、訪問介護の生活援助を短時間研修の職員に置き換えるという軽度者の介護サービスからの締め出し、介護医療院の創設による医療からの締め出し、そして自主支援、重度化予防に名を借りた財政的インセンティブによる利用抑制、介護保険の卒業強制の懸念など、利用者の負担増や行政の責任後退など改悪が目白押しでした。さらに、介護報酬を見てみると、0.54%のプラス改定となっていました。プラス改定の多くは、基本報酬本体は引き下げているくせに、加算で政府の望む方向に誘導するという実態からかけ離れた報酬改定であり、絵に描いた餅だと言わざるを得ません。当組合の30年度予算は、この国の法改定を新川地域に当てはめたものであり、6期で必要だと計画されながら整備できていない小規模多機能、入善で稼働できていないショートステイ、短期入所生活介護等の予算は初めから大きく削られていました。今回示されている平成30年度決算によれば、実質収支額は9億円の黒字、前年度からの繰り越しや精算を計算に入れても、30年度だけで1億2千万円以上もの保険料剰余金が余っています。収入では保険料が増収、前年度までの黒字から6億7千万円も繰り越す一方で、歳出は予定どおり施設整備が進まず、職員不足

による施設の利用制限などで給付が大きく減って、恒常的な黒字体質となっています。年金生活者や要介護者からも保険料を徴収しているのに、職員不足が原因で入所できる施設が整備できないと言うならば、これは正に制度あって介護無し、国家的詐欺と言われても仕方がない介護崩壊と呼べるのではないのでしょうか。7期計画に責任を負おうという考えは無いのですか。施設整備ができないなら、剰余金や黒字は住民に返すべきではないですか。こんな決算は断じて認められません。せめて剰余金を使って職員待遇の抜本的改善制度を設け、7期計画に責任を果たすため、職員を確保すべきだということを強調いたしまして、私の反対討論を終わります。

○議長（加藤 好進君）ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）討論なしと認めます。これを以て討論を終結いたします。

これより採決を行います。議題の内、「議案第10号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第10号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第11号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第11号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第12号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険条例の一部改正について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第13号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第14号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビの広告放送

に関する条例の一部改正について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立多数) 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「認定第1号」平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決をいたします。本件について、認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、「認定第1号」平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、認定することに決しました。

次に、「認定第2号」平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決をいたします。本件について、認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立多数) 起立多数であります。よって、「認定第2号」平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、認定することに決しました。

次に、「認定第3号」平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決をいたします。本件について、認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、「認定第3号」平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、認定することに決しました。

「議会運営に関する調査について」

○議長(加藤 好進君) 続きまして、日程第6「議会運営に関する調査について」を議題といたします。本件を付託した議会運営委員会の調査の結果につきまして、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 佐藤 一仁君」

○5番(佐藤 一仁君) 本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。

本委員会は、去る8月9日に開催し、8月定例会の会期、議事日程及び議会運営に関する事項について協議をいたしました。

次に、同じく8月定例会の理事長提出議案について説明を受けた後、その取扱いについて協議をいたしました。

以上、審査事項も含め、本委員会では、議会運営効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。以上であります。

○議長（加藤 好進君） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり、決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和元年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会を閉会いたします。

議会閉会後であります。事務局より報告事項がありますので、報告願います。

（事務局説明）略

○議長（加藤 好進君） ただ今の報告に対する質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君） 質疑がないようですので、最後に理事長よりご挨拶があります。

○理事長（笹島 春人君） 8月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当局からご提案をいたしました議案につきましては、慎重ご審議の上、滞りなく議了され、ご決定を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第であります。ご審議の過程におきまして賜りましたご意見等につきましては、心して事業執行にあたってまいりたいと考えております。

また、今ほど事務局より保険料の還付に関する報告がありましたが、今後このようなことが起きないよう細心の注意を払いながら、業務を遂行していくとともに、引き続き住民の皆様から信頼され、介護が必要となっても安心して楽しくこの地域で暮らすことができる社会の実現に向けて、構成市町や関係機関とともに一層のきめ細やかな事業の運営に努めてまいります。

議員各位におかれましては、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（加藤 好進君） 皆様、お疲れ様でした。

午前11時33分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年8月22日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員